

会 議 録

1 会 議 の 名 称	産業建設常任委員会
2 日 時	平成30年 6月12日(火) 午後 1時30分 開会 午後 1時52分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (6人)	小山 博正 八島 満雄 舘 大樹
	前田 秀資 橋田 夏枝 越水 清
5 欠 席 者	なし
6 説 明 員	なし
7 傍 聴 者	1人
8 事 務 局	次長 主事 主事
9 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 陳情第5号 伊勢原の観光資源「太田道灌をNHK大河ドラマに！との放映」を実現するようにNHKに要望していただきたい陳情

結 果 採 択

午後1時30分 開会

○委員長【小山博正議員】 ただいまから、産業建設常任委員会を開会いたします。

これより、本委員会に付託されました案件の審査に入ります。

会議は、配付してあります次第により進行いたします。

「陳情第5号、伊勢原の観光資源『太田道灌をNHK大河ドラマに！との放映』を実現するようにNHKに要望していただきたい陳情」を議題といたします。

本件についての各市の状況、本市の状況等については、配付した資料のとおりです。

それでは、本件についての意見等をお願いいたします。

○委員【橋田夏枝議員】 それでは、陳情第5号について、私の意見を述べさせていただきます。

長年にわたって、太田道灌をNHK大河ドラマに誘致する活動へ力を注いできた各種団体の情熱とパワーには敬意を表します。

今回、残念ながら、2020年太田道灌を大河ドラマにという夢は破れ去りましたが、このように15万人以上の市内外の方々から署名をいただいた功績を鑑みれば、一度のチャンスを物にできなかったからといって、潔く諦めるべきではないと考えます。今後、2021年の大河ドラマの実現に向けて、市議会としても全面的に協力すべきと考えます。また、2021年の大河ドラマ実現が難航した際でも、諦めずに、改めてNHKで太田道灌ドキュメント番組を放映いただくよう働きかけることもあり得るのかと思います。

いずれにせよ、太田道灌のNHK大河ドラマは、知名度が余り高くない本市としては、伊勢原市を広く知っていただける、千載一遇のチャンスです。市議会としても、市民の皆様とともに最大限の努力をすべきと考え、本陳情は採択とします。

○委員【館大樹議員】 それでは、陳情第5号につきまして、賛成の立場から意見を申し上げます。

陳情趣旨のとおり、残念ながら、2020年のNHK大河ドラマについては、要望、願いかなわずといった結果となってしまいました。しかしながら、伊勢原市にとっての太田道灌公の存在は、道灌まつりを実施してきた本市の実績を初め、大切な存在であることは、言うまでもありません。次の2021年放映の実現に向けて、市民の有志の皆様が活動を継続している中、議会としても引き続き内外に対して態度を表明し、協力体制をとり、市民活動を応援していくことは、地方

創生、経済活性化、市民との連携、歴史文化財行政の充実という面で大きな意義があると考えます。

以上のことから、陳情第5号には賛成の意見表明とさせていただきます。

以上です。

○委員【越水清議員】 それでは、意見を申し上げます。

江戸城を築き、兵法を学び、戦に強く、学問や和歌などにもすぐれまして、まさに文武両道の武将として知られた太田道灌公は、今から530年前ごろ伊勢原市で非業の最期を遂げております。その墓地は伊勢原市に存在していて、遺徳をしのび、毎年、道灌まつりが盛大に開催されており、平成30年度は第51回を数えます。伊勢原市にとりまして、大変ゆかりのある歴史的人物である太田道灌公を大河ドラマに誘致することによって、伊勢原の観光振興とともに、伊勢原のまちおこしに多大な成果を出すことは間違いありません。太田道灌公にゆかりのある数多い自治体のまちおこしにも役立つよう、一層の連携を図り、実現に結びつけたいものです。

これまで太田道灌公の大河ドラマの誘致活動に取り組んでこられた、太田道灌をNHK大河ドラマに！の実行委員会の、本年4月20日現在、全国47都道府県から15万2558筆の署名を初めとする熱心な誘致活動にも敬意を表するものであり、本陳情に賛成いたします。

○委員【前田秀資議員】 それでは、私からも本陳情に対して賛成の立場から意見を申し上げたいと思います。

本陳情の趣旨にありますように、地域振興、市民の誇りの醸成を目的とした、いわゆるシティプロモーションのためにも、このような活動が必要であると思います。1としまして、その活動の意義が重要であること、2としまして、大きな目標を達成するためには、活動の継続性、いわゆるローマは一日にしてならずではありませんが、ある程度やっぱり長期的展望がなければならぬと思います。3としまして、大河ドラマ等を例にとりますと、地域や行政の適切な形での役割分担や働きが必要不可欠であると思います。それは、もし、これが成功した場合に、観光インフラの整備がどうしても必要になってきますから、行政の適切な関与は必要であると思います。今までの近年の例としまして、長野県、山梨県、岩手県等、私は拝見しましたが、そういった必要性があると思います。

また、別の視点からの、私、申し上げたいと思うんですが、先般、神奈川県内ではまだ2市しか、このようなものができておりませんが、伊勢原市歴史文化基本構想、我々は歴史構想と呼んでおりますが、この資料の26ページに、文化財保護活用関連市民団体の一連の表がございます。その中に、今回の陳情の主力を担っている、いせはら観光ボランティアガイド&ウォーク協会が登録されております。また、続きまして、同31ページになりますと、そのめざす方向性として、歴史文化遺産の適切な継承とまちづくりへの活用と明確にうたわれております。最後になりますが、同36ページの伊勢原市の関連文化財群という枠がございます、それにもやはりこういった歴史に基づく文化財群の策定がなされております。

して、一言で言うと、伊勢原市の強みをどのように生かしていくかということが記載されております。つまり、もともとは、行政のほうに協力を求めていると思いますが、伊勢原市自体の施策の方向性としても、この陳情のようなことをやろうというふうにやっておるわけで、そのようなことを鑑みても、本陳情に、私は賛成したいと思います。

以上でございます。

○委員【八島満雄議員】 私も、陳情第5号について、この陳情は賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

歴史上の人物のみでなく、伊勢原市にとっては日常的な観光資源にもなる、重要で、時間を乗り越えた、この伊勢原の空気の中で、頼れる武将として生き続けた、誇れる人物でもあります。もし、この武将太田道灌が2021年にNHK大河ドラマ化で、日常的に全国に放映され、太田道灌が江戸城を築いた武将としての覚えだけでなく、足利幕府時代の重要な位置を占めた扇谷上杉の家宰として生きた、その武将の誉れある生きざまは、大河ドラマ人物として資格十分であります。戦国時代の遠因、到来とも言われた時代を駆けめぐった、すぐれた武将としての人物を浮き彫りにして知られることは、願ってもないことであります。その結果として、伊勢原市の観光資源として広く知られ、多くの人々がこの伊勢原市に訪れ、武将太田道灌を知っていただくことは、伊勢原の市民としては、この上ない喜びにもなります。多くの人々が訪れる伊勢原のまちを創造することは、これからの伊勢原のまちづくりには欠かせない観光のかなめともなります。

以上のことから、平成27年からの太田道灌をNHK大河ドラマに！推進準備委員会の運動に心からの賛成の意味を含め、陳情者からの申し出の決議として、陳情第5号に賛成意見といたします。

以上です。

○委員長【小山博正議員】 ほかに発言はありませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これより採決いたします。なお、採択に賛成でない方は不採択とみなします。本件を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長【小山博正議員】 挙手全員。よって、本件は採択することに決定いたしました。

議 題 陳情第8号 神奈川県最低賃金改定等についての陳情
結 果 採 択

○委員長【小山博正議員】 次に、「陳情第8号、神奈川県最低賃金改定等についての陳情」を議題といたします。

本件についての各市の状況、本市の状況等については、配付した資料のとおりです。

それでは、本件についての意見等をお願いいたします。

○委員【橋田夏枝議員】 それでは、「陳情第8号、神奈川県最低賃金改定等についての陳情」について、賛成の立場から意見を申し上げます。

昭和47年に、神奈川県最低賃金額の改正が初めて行われましたが、当時の最低賃金は140円でした。それから、ほぼ毎年のように最低賃金改正が行われ、昨年度は対前年に比べて26円引き上げられ、956円となりました。これは、東京都の958円に次いで、全国で2番目に高い水準にあります。近隣県の静岡県832円、山梨県784円とは大きな差があり、神奈川県が横浜市、川崎市などの大都市を抱えている県であることが大きな要因だと考えられます。県内を見ても、自治体によって物価や賃金などの格差があることは事実ですが、国が物価上昇率の2%目標、GDPの年率3%の成長などをなし遂げるためにも、最低賃金1000円以上を目標に引き上げるべきだと考えます。

しかしながら、最低賃金の引き上げは、経営基盤が脆弱な中小企業、小規模事業者にとっては大変厳しい条件を突きつけられることを意味します。特に小売業、飲食サービス業は、売上低迷、人手不足、最低賃金引き上げによる人件費の増加などに苦しみ、厳しい経営状況にあります。政府がめざす最低賃金の全国加重平均額1000円への上昇は、中小企業、小規模事業者にとっては深刻な問題であるため、陳情の趣旨1の(2)にある中小企業・小規模事業者への支援強化をきちんと見える形で行っていただく必要があります。

現在、政府が進めている働き方改革実行計画としっかり連動し、効率のよい働き方、適切な労働環境の維持、生産性の向上を図りながら、平成30年度の神奈川県最低賃金改定、改善を要望し、本陳情は採択といたします。

○委員【館大樹議員】 陳情第8号について、賛成の立場から意見を申し上げます。

働き方改革実行計画の経済社会情勢の分析のとおり、日本経済はアベノミクス政策の推進により、4年間で名目GDPは47兆円増加、賃上げについても4年連続のベースアップ、有効求人倍率も高水準で推移し、経済情勢は好転していますが、デフレを完全に脱却したとは言えず、足踏みの状態です。

日本経済再生に向けて、働き方改革を通じた労働生産性の改善、その成果の働く人への分配、さらなる賃金の上昇、需要の拡大という一連の流れをつくり、経済成長を図る、成長と分配の好循環の構築が必要です。以上のことから、陳情の趣旨の中にある(1)経済の好循環の実現のため、早期に神奈川県最低賃金の諮

問、改定を行うことが必要であると理解しております。

また、(2)の中小企業・小規模事業者への支援強化については、支援策の活用実績等の見える化を図ることが、多くの県民、市民への普及、理解につながり、支援の実効性が高まることや、活用の広がりが期待できることに異論はありません。そして、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化についても、違反取り締まりの強化や、勧告、公表という手段をとることも辞さない姿勢で運用を図るべきだと思います。

(3)については、下請取引に関する制度の通達、運用基準が見直されました。今後は厳格な運用の中で、下請取引の条件改善が進められるものと思います。賃上げに積極的な企業等を後押しするため、税制、予算措置など賃上げの環境整備や雇用保険法の改正、雇用関係助成金に生産性要件を設定、金融機関との連携強化を図るなどの改革を着実に実行してほしいと思います。

働き方改革の取り組みというのは、人々が人生を豊かに生きていくことにつながることを目的です。そのために、本陳情は資するものと理解し、賛成の意見表明といたします。

以上です。

○委員【越水清議員】 6年目に入った緩やかな景気回復に、一服感が出ていられると言われております。内需の柱である個人消費が力強さを欠いたということも、理由の一つになっております。確実に到来する少子高齢化の進展は、労働生産面にも大きなマイナス因子となることは、早くから言われております。低賃金によるワーキングプアの解決には、まだまだ道のりがあるように思われます。賃金を上げ、個人消費の停滞を防ぎ、経済の好循環を促さなければなりません。

一方、最低賃金引き上げは、我が国の雇用の7割を占めている中小企業、小規模事業者にとりましては、賃金の引き上げは非常に厳しい面がございます。中小企業、小規模事業者に対する具体的な支援をさらに強化するとともに、支援策を利用しやすいようにしていく必要があります。

また、働き方改革との関連においては、非正規雇用労働者が正規雇用労働者と同内容の仕事をしているにもかかわらず、賃金に差があることなどから、同一労働同一賃金など、非正規雇用の処遇改善を図りながら、労働生産性の向上を図る必要もございます。

このようなことから、本陳情に賛成いたします。

○委員【前田秀資議員】 私は、本陳情に賛成の立場から意見を述べたいと思います。

1としまして、人々が1日8時間程度働いて、普通に暮らせるように考えるのが、私ども市政に携わる者の基本的な立場であると、私は思っております。

2としまして、人口動態と経済動向の歴史的な岐路にある現在、最低賃金についても、陳情のご趣旨に沿った考え方を是としたいと思います。

以上でございます。

○委員【八島満雄議員】 私も、この陳情第8号につきまして、賛成の立場で

意見を述べます。

最低賃金引き上げに伴う中小企業、あるいは小規模事業者等には、十分な価格変動に伴う価格転嫁がしやすい消費経済環境の確立支援、あるいは生活衛生業のみでなく、他業種まで及ぶ最低賃金引き上げに対応する個別相談の支援の枠拡大は必要不可欠な条件と考えます。この支援策については、国としては平成30年度枠の予算は、前年比よりも拡大してはいますが、業務改善助成金はほぼ2倍、時間外労働等改善助成金もほぼ同じぐらいの4億円ぐらい、処遇改善等でも拡大傾向が見られています。しかし、個別相談、特に経営基盤の保障、人材育成、業績拡大へのマネジメントの助成等については、さらに拡大を周知し、働き方改革推進に沿って、労働生産性向上と賃金の引き上げは連動するよう、国としての支援強化策が特に望まれることとあります。ややもすると、平成29年10月1日から956円の最低賃金が、中小企業者の経営を圧迫すると言われる賞与、臨時金、時間外割増金等を加えると、事業者は総支払い額では1000円以上の最低賃金ともなります。このような助成制度は、年収水準での200万円以下のワーキングプアを根絶するための最低賃金確保の維持を事業者に促す支援策の軸とも考えております。

そういう意味で、中小企業、小規模事業者への支援策の活用実績がより見えるように、最低賃金の引き上げそのものの実効性を高めることは重要なことであり、強く要望して、私の賛成の意見といたします。

以上です。

○委員長【小山博正議員】 ほかに発言ありませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これより採決いたします。なお、採択に賛成でない方は不採択とみなします。本件を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長【小山博正議員】 挙手全員。よって、本件は採択することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【小山博正議員】 ご異議ありませんので、正副委員長で作成の上、本会議に報告いたします。

以上をもちまして、産業建設常任委員会を閉会いたします。

午後 1 時 5 2 分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成 3 0 年 6 月 1 2 日

産業建設常任委員会
委員長 小 山 博 正